



### 3 火災予防上の自主検査

1 火災予防上の自主検査は、別表1(日常)、別表2(定期)の各検査票に基づき実施する。

検査対象	検査実施日	検査実施者	その他必要事項
別表1	毎日終業時	〇〇〇〇	
別表2	4月、10月	〇〇〇〇	

※ 1, 自主検査は、防火対象物の関係者により実施する。

### 4 防火対象物及び消防用設備等の法定点検

1 点検結果は、防火管理者が管理権原者に報告し、不備については改修計画を樹立し整備する。

2 点検結果の記録は「防火管理維持台帳」に編冊して、保存する。

3 点検以外で、不備を発見した場合は、予算措置し、改修する。

4 その他 \_\_\_\_\_

消防用設備等点検

設備名	消火器・自動火災報知設備・誘導灯	点検時期	機器 〇月 〇月
点検実施者	株〇〇防災		総合 〇月

防火対象物定期点検 (※該当対象物に限る)

点検実施者	株〇〇防災	点検時期	〇月
-------	-------	------	----

### 5 地震対策

1 防火管理者は、工作物の落下及び避難通路に物品が転倒落下し、避難に支障を生ずるおそれがないか日頃から確認する。

2 地震時、防火管理者又は従業員は、身近にある火気使用設備器具の使用を停止する。

3 避難にあたっては、身の安全を確保した後、安全な場所へ避難させる。

4 全員で、避難場所〇〇〇〇〇〇に避難する。

5 その他 \_\_\_\_\_

★ (警戒宣言発令時における対応措置) [該当・非該当]

1 防火管理者は、警戒宣言が発せられた旨の内容及び \_\_\_\_\_ を事務所内の者に伝達する。

2 防火管理者は、火気使用禁止及び施設、設備の点検を実施し、被害の発生防止措置等を実施する。

3 警戒宣言発令時における自衛消防組織の編成及び任務は、前②による。

4 その他 \_\_\_\_\_

### 6 従業員の守るべき事項

1 避難口、階段、避難通路等には避難障害となる設備を設けたり、物品を置かないこと。

2 防火設備の付近には、常に閉鎖の障害となる物品を置かないこと。

3 喫煙は指定された場所で行う。

4 その他 \_\_\_\_\_

## 7 放火防止対策

- 1 建物の外周部及び敷地内にはダンボール等の可燃物を放置しない。
- 2 倉庫、書庫等は施錠する。
- 3 終業時には、必ず施錠する。
- 4 その他

\_\_\_\_\_

## 8 工事における安全対策

- 1 防火管理者は、模様替え等の工事を行う場合、工事人に対して工事計画書を提出させ、必要な指示を行うこと。
- 2 防火管理者は、工事に立ち会うこと。
- 3 工事人に対して、指定された場所以外では、喫煙及び裸火の取扱をさせないこと。
- 4 工事人に対して、火気管理の責任者を作業場所ごとに指定し、掲示させること。
- 5 その他

\_\_\_\_\_

## 9 防災教育

- 1 従業員・新入社員等に別紙1・別紙2の「防災の手引き」を活用し、教育を行う。

対象者	実施者・実施時期・内容等
従業員	防火管理者が、「防災の手引き」を活用して、 <u>3月、11月の年2回及び必要の都度防災教育を行う。</u>
新入社員 パート	防火管理者が、「防災の手引き」を活用して、採用時又は必要の都度防災教育を行う。

- 2 その他

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

## 10 訓練

- 1 訓練の実施時期等

(1) 訓練の種別及び実施時期等

訓練種別	実施時期	備考
総合訓練	〇月 〇月	消火・避難誘導・通報を連携して行う訓練
部分訓練	〇月 〇月	上記を個別に行う訓練

- 2 その他

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

**1 1 消防機関との連絡等**

**1 消防機関への報告・連絡する事項**

種 別	届出の時期	届出者等
防火管理者選任（解任）届出	防火管理者を定めたとき、又はこれを解任したとき	管理権原者
消防計画作成（変更）届出	消防計画を作成した時、又は次の事項を変更した時 ア 防火管理者の変更 イ 自衛消防組織の大幅な変更	防火管理者
訓練実施の事前通報	自衛消防訓練を実施するとき	防火管理者
消防用設備点検結果報告	<u>1</u> 年に1回	管理権原者
防火対象物定期点検報告 ※法定対象物に限る	<u>1</u> 年に1回	管理権原者
消防用設備等設置届出	<u>消防用設備等を増設、改設、移設したとき</u>	管理権原者

**2 防火管理業務資料等の整備**

防火管理者は、消防機関へ報告又は届出した書類及び防火管理業務に必要な書類等を本計画と一括して、整備し保管する。

※ 一括して綴じておく関係書類の例

1 消防計画	9 (1)防火対象物定期点検報告制度に関する特例認定申請書の写し
2 防火管理者選(解)任届	(2) 同特例認定に係る認定・不認定通知
3 消防用設備等点検結果報告書	1 0 消防訓練の実施状況
4 防火対象物使用開始届出書	1 1 増築、改築、移転、修繕等の経過
5 消防用設備等設置届出書	1 2 その他防火上必要な書類
6 消防用設備等検査済証	(1) 避難経路図
7 防火管理業務の一部委託に関する書類	(2) 禁止行為解除承認申請書
8 防火対象物定期点検結果報告書	

**※12 統括防火管理者への報告**

**13 防火管理業務の一部委託（有・無）**

_____	_____
_____	_____
_____	_____

**14 その他必要な事項**

- 1 休日・夜間の緊急連絡先：〇〇〇〇 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇
- 2 \_\_\_\_\_

**15 避難経路図の掲出**

※別添参照

## 〔消防計画について〕

の消防計画を熟読し、内容をよく把握しておいて下さい。

## 〔消火器について〕

- 1 消火器の場所を覚えて下さい。  
消火器が設置されている場所を自分の持ち場から近い順に 2 ヶ所以上覚えて下さい。
- 2 消火器の使い方を覚えて下さい。  
使い方は本体に明示されていますので、必ず確認して操作手順を覚えて下さい。

## 〔火気使用設備器具について〕

- 1 火気使用設備器具の周辺は、よく整理整頓して可燃物を接して置かないで下さい。
- 2 火気使用設備器具は、常に監視できる状態で使用し、その場をはなれるときは、必ず消して下さい。
- 3 火気使用設備器具にある取り扱い上の注意事項を守り、故障・破損したままで使用しないで下さい。
- 4 地震時には火気使用設備器具の使用を中止して下さい。
- 5 終業時には火気使用設備器具の点検を行い、安全を確認して下さい。

## 〔喫煙について〕

- 1 喫煙は、指定された場所で、吸殻入れを用いて喫煙して下さい。
- 2 タバコの吸殻は必ず水の入ったバケツなどに捨て、可燃ゴミの中には絶対に入れないで下さい。
- 3 終業時には、吸殻の処理(水の入ったバケツに捨てる)を確実に行って下さい。

## 〔危険物の取り扱いについて〕

- 1 危険物(シンナー・ベンジンなど)を使用するときは、防火管理者の承認を受けて下さい。
- 2 危険物を使用するときは、小分けして使用し、容器のフタは常に閉め、火気に注意して下さい。

## 〔避難施設の維持管理について〕

- 1 避難口、廊下、階段、避難通路には、避難障害となる設備を設けたり、物品を置かないで下さい。
- 2 防火戸の付近には、常に閉鎖の障害となる物品を置かないで下さい。

## 〔放火防止対策について〕

- 1 建物の外周部及び敷地内には、ダンボール等の可燃物を放置しないで下さい。
- 2 倉庫、更衣室など使用しないときは、施錠しておきましょう。
- 3 ゴミ類の廃棄可燃物は、定められた時間に、指定場所に持って行きましょう。

## 〔火災時の対応〕

- 1 通報連絡  
119 番に連絡します。(火災か救急かの種別、所在、目標、火災の内容など)  
防火管理者に連絡します。
- 2 消火活動  
消火器を使って、消火活動を行います。
- 3 避難誘導  
避難口(出入り口)を開放し、避難口までお客を誘導します。

## 〔地震時の対応〕

- 1 火の始末を行って下さい。  
揺れを感じたら、火気使用設備器具の直近にいる者は、すぐに火を消して下さい。
- 2 身の安全を図って下さい。  
蛍光灯、ガラス製品、窓等の近くから離れて下さい。

## 〔その他〕

---

---

---

## 〔消防計画について〕

当事業所の消防計画を再確認して下さい。

消防計画の確認項目

- 1 通報連絡担当者（ ）（ ）
- 2 初期消火担当者（ ）（ ）
- 3 避難誘導担当者（ ）（ ）
- 4 日常の自主検査は誰が実施担当者ですか。（ ）
- 5 定期の自主検査は誰が実施担当者ですか。（ ）

## 〔消火器について〕

- 1 消火器の場所を覚えて下さい。  
消火器が設置されている場所を自分の持ち場から近い順に 2 ヶ所以上覚えて下さい。
- 2 消火器の使い方を覚えて下さい。  
使い方は本体に明示されていますので、必ず確認して操作手順を覚えて下さい。

## 〔火気使用設備器具について〕

- 1 火気使用設備器具の周辺は、よく整理整頓して可燃物を接して置かないで下さい。
- 2 火気使用設備器具は、常に監視できる状態で使用し、その場をはなれるときは、必ず消して下さい。
- 3 火気使用設備器具にある取り扱い上の注意事項を守り、故障・破損したままで使用しないで下さい。
- 4 地震時には火気使用設備器具の使用を中止して下さい。
- 5 終業時には火気使用設備器具の点検を行い、安全を確認して下さい。

## 〔喫煙について〕

- 1 喫煙は、指定された場所で、吸殻入れを用いて喫煙して下さい。
- 2 タバコの吸殻は必ず水の入ったバケツなどに捨て、可燃ゴミの中には絶対に入れないで下さい。
- 3 終業時には、吸殻の処理(水の入ったバケツに捨てる)を確実に行って下さい。

## 〔危険物の取り扱いについて〕

- 1 危険物(シンナー・ベンジンなど)を使用するときは、防火管理者の承認を受けて下さい。
- 2 危険物を使用するときは、小分けして使用し、容器のフタは常に閉め、火気に注意して下さい。

## 〔避難施設の維持管理について〕

- 1 避難口、廊下、階段、避難通路には、避難障害となる設備を設けたり、物品を置かないで下さい。
- 2 防火戸の付近には、常に閉鎖の障害となる物品を置かないで下さい。

## 〔放火防止対策について〕

- 1 建物の外周部及び敷地内には、ダンボール等の可燃物を放置しないで下さい。
- 2 倉庫、更衣室など使用しないときは、施錠しておきましょう。
- 3 ゴミ類の廃棄可燃物は、定められた時間に、指定場所に持って行きましょう。

## 〔火災時の対応〕

- 1 通報連絡  
119 番に連絡します。(火災か救急かの種別、所在、目標、火災の内容など)  
防火管理者に連絡します。
- 2 消火活動  
消火器を使って、消火活動を行います。
- 3 避難誘導  
避難口(出入り口)を開放し、避難口までお客を誘導します。

## 〔地震時の対応〕

- 1 火の始末を行って下さい。  
揺れを感じたら、火気使用設備器具の直近にいる者は、すぐに火を消して下さい。
- 2 身の安全を図って下さい。  
蛍光灯、ガラス製品、窓等の近くから離れて下さい。

## 〔その他〕

---

---

---

別表

自主検査チェック票（日常）「火気関係」

\_\_\_\_月

実施責任者					担当区域			
日	曜日	実 施 項 目						
		避難通路等 の物品の有 無	ガス器具の ホースの老 化・損傷	電気器具の 配線老化・ 損傷	火気設備器 具の異常の 有無	吸殻の処理	倉庫等の施 錠確認	終業時の火 気の確認
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								

(備考) 不備・欠陥がある場合には、直ちに防火管理者に  
報告します。

防 火 管 理 者  
確 認

(凡例) ○・・・良    ×・・・不備    ⊗・・・即時改修

## 別表

## 自主検査チェック票（定期）

実施項目及び確認箇所				検査結果
建築構造	(1)	柱・はり・壁・床 コンクリートに欠損・ひび割れ・脱落・風化等はないか。		
	(2)	天井 仕上材に、はく落・落下のおそれのあるたるみ・ひび割れ等がないか。		
	(3)	窓枠・サッシ・ガラス 窓枠・サッシ等には、ガラス等の落下、又は枠自体のはずれのおそれのある腐食、ゆるみ、著しい変形等がないか。		
	(4)	外壁(貼石・タイル・モルタル・塗壁等)・ひさし・パラペット 貼石・タイル・モルタル・塗壁等の仕上材に、はく落・落下のおそれのあるひび割れ・浮き上がり等が生じてないか。		
避難施設	(1)	廊下・通路		
		① 有効幅員が確保されているか。		
		② 避難上支障となる設備・機器等の障害物を設置してないか。		
	(2)	階段		
		① 階段室に物品が置かれていないか。		
	(3)	避難階の避難口（出入口）		
① 避難扉の錠は内部から容易に開けられるか。				
② 避難階段等に通ずる出入口の幅は適切か。				
	③ 避難階段等に通ずる出入口・屋外への出入口の付近に障害物はないか。			
火気設備器具	(1)	厨房設備（コンロ、レンジ、フライヤー等）、給湯器等		
		① 可燃物品から適正な距離が保たれているか。		
		② ガス配管等は亀裂、老化、損傷していないか。		
		③ 燃焼器具の周辺部に炭化しているところはないか。		
	(2)	暖房器具（ガスストーブ、石油ストーブ等）		
		① 自動消火装置は、適正に機能するか。		
	② 火気周囲は、整理整頓されているか。			
電気設備	(1)	電気器具		
		① タコ足の接続を行っていないか。		
	② 許容電流の範囲内で電気器具を適正に使用しているか。			
その他				
検査実施者氏名	検査実施日	検査実施者氏名	検査実施日	防火管理者確認
	年 月 日		年 月 日	
	年 月 日		年 月 日	
	年 月 日		年 月 日	
	年 月 日		年 月 日	

（備考）不備・欠陥がある場合には、直ちに防火管理者に報告します。

（凡例）○・・・良    ×・・・不備    ⊗・・・即時改修



## 別表

## 消防用設備等自主点検チェック票

実施設備	確認箇所	点検結果
消火器 ( 年 月 日実施)	(1) 設置場所においてあるか。	
	(2) 消火剤の漏れ、変形、損傷、腐食等がないか。	
	(3) 安全栓が外れていないか。安全栓の封が脱落していないか。	
	(4) ホースに変形、損傷、老化等がなく、内部に詰まりがないか。	
	(5) 圧力計が指示範囲内にあるか。	
自動火災報知設備 ( 年 月 日実施)	(1) 表示灯は点灯しているか。	
	(2) 受信機のスイッチは、ベル停止となっていないか。	
	(3) 用途変更、間仕切り変更による未警戒部分はないか。	
	(4) 感知器の破損、脱落等はないか。	
非常ベル ( 年 月 日実施)	(1) 表示灯は点灯しているか。	
	(2) 操作上障害となる物がないか。 (2) 押しボタンの保護板に破損、変形、損傷、脱落等がないか。	
非常放送設備 ( 年 月 日実施)	(1) 電源監視用の電源電圧計の指示が適正か、電源監視用の表示灯が正常に点灯しているか。	
	(2) 試験的に放送設備により、放送できるかどうか確認する。	
誘導灯 ( 年 月 日実施)	(1) 改装等により、設置位置が不適正になっていないか。	
	(2) 誘導灯の周囲には、間仕切り、衝立、ロッカー等があつて視認障害となっていないか。	
	(3) 外箱及び表示面は、変形、損傷、脱落、汚損等がなく、かつ適正な取り付け状態であるか。	
	(4) 不点灯、ちらつき等がないか。	
その他		
備考		
点検実施者氏名		防火管理者確認印

(備考) 不備・欠陥がある場合には、直ちに防火管理者に報告します。

(凡例) ○・・・良      ×・・・不備・欠陥      ⊗・・・即時改修

## 別表

## 自衛消防訓練実施結果表

実施日時	年 月 日 時 分～ 時 分		
実施根拠	消防計画の定期・臨時・応援協定	実施計画書	有・無
実施場所		参加人員	名
実施範囲	建物： 全体 ・ 部分 ( 棟 階)		
	参加事業所 ・ 参加部門		
実施区分	実動・体験・確認・図上研究		
実施内容	1	総合・消火・消火実放水・通報・避難・検証	
	2	安全防護・応急救護・地震	
	3	隊任務・編成・基礎行動・規律	
	4	消防競技会参加訓練・出初式参加訓練・消防演習参加訓練	
訓練対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従業員 ( 全員 ・ 一部 )</li> <li>・ パート、アルバイト</li> <li>・ 自衛消防隊員 ( 全員 ・ 一部 ・ 特定の者)</li> <li>・ 自衛消防隊 本部・地区隊 ( 全員 ・ 一部 )</li> <li>・ 防災センター勤務者</li> </ul>		
訓練想定	火災 ・ 地震 ・ その他 ( ) 発災の階 場所		
訓練指導者	職	氏名	
結果への意見	全体評価		
	推奨事項		
	反省点		

記入者	職	氏名
-----	---	----